


 **税・国保に関する通知等をお送りします**

通知書類名	発送日	対象	問合せ
令和3年度(2021年度)固定資産税・都市計画税納税通知書と納付書(口座振替の方には納税通知書のみ)	4月30日(金)	令和3年1月1日現在、市内に固定資産を所有している方	資産税課 ☎963-9147・9148・9149
令和3年度(2021年度)軽自動車税(種別割)納税通知書と納付書(口座振替の方には納税通知書のみ)	5月7日(金)	令和3年4月1日現在、原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車、2輪の小型自動車をお持ちの方	市民税課 ☎963-9145

 **市税および国民健康保険税の徴収を強化**

令和2年度の市税および国民健康保険税の滞納者に対する徴収を強化しています。納付がまだの方は早急にご納付ください。

☎収納課(新本庁舎2階)☎963-9142

 **令和3年度(令和2年分)の市・県民税の課税(非課税)証明書の発行**

■発行開始日：▷すべての税額が給与からの特別徴収(差し引き)の方…5月14日(金) ▷公的年金から特別徴収の方…6月11日(金) ▷上記以外の方…6月8日(火)。コンビニエンスストアからの発行はいずれも6月11日(金)から

\* 交付開始までは、令和2年度が最新年度です。証明書を請求する場合は、どの年度の証明書が必要なのか提出先等にご確認ください

■取り扱い課所：市民税課、北部・南部出張所、パスポートセンター

☎市民税課(新本庁舎2階)☎963-9144

 **自動車税(種別割)の納期限は5月31日**

納税通知書は、5月6日(木)以降にお手元に届きます。5月31日(月)までにご納付ください。

金融機関やコンビニエンスストアで納付できるほか、スマートフォン決済アプリ(PayPay、LINE Pay、PayB)でも納付できます。また、インターネットから「Yahoo! 公金支払い」を利用したクレジットカード納付や、インターネットバンキング等を利用したペイジー納付もできます。

☎自動車税コールセンター☎0570-012-229

 **越谷市税条例の改正**

地方税法の一部改正に伴い、越谷市税条例を改正しました。主な内容は次のとおりです。

○軽自動車税環境性能割税率の臨時的軽減措置の適用期限延長

自家用乗用の軽自動車の取得に係る税率を1%分軽減する臨時的軽減措置の適用期限を延長し、令和3年12月31日までに取得したものに適用します。

○軽自動車税種別割のグリーン化特例による軽減税率の適用期限延長

新規取得の3輪以上の軽自動車のうち、環境負荷の小さいものに係る税率に軽減税率を適用するグリーン化特例について、適用対象となる車両の重点化等を行ったうえで、その適用期限を2年間延長します。

☎市民税課☎963-9145

 **休日納税窓口**

■日時：5月16日(日)・6月6日(日)、9:00~15:00

■場所：収納課

■内容：市・県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税(種別割)、国民健康保険税の納付や納税相談

☎収納課(新本庁舎2階)☎963-9142

 **個人市・県民税の特別徴収税額通知書を勤務先へ送付**

令和3年度の個人市・県民税を給与から差し引きで納めていただく方の税額通知書を、5月14日(金)に勤務先へ発送する予定です。通知書は

**市議会からのお知らせ**

○臨時議会が開かれました

4月23日(金)、市役所議場で臨時議会が開かれ、市長提出5議案が原案どおり可決されました。詳しくは、市議会ホームページをご覧ください。

☎議会について…議事課☎963-9261、議案について…法務課☎963-9130

○こしがや市議会だよりの愛称募集


■募集期間：5月31日(月)まで

詳しくは、今号に折り込みの市議会だよりの5月1日号をご覧ください。

☎議事課☎963-9261

勤務先からお受け取りください。


☎市民税課☎963-9144

 **マイナンバーカードを作ります**

■申込み方法：本人確認書類をお持ちのうえ、市民課マイナンバー担当(新本庁舎1階)または北部・南部出張所で交付申請書を受け取り、郵送またはパソコン・スマートフォンで申し込み

■受け取り方法：市役所からお送りする案内に従い、電話で日時を予約のうえ、本人が直接市役所へ。申請からお渡しまでは2カ月程度

☎市民課マイナンバー担当☎940-8604

 **令和2年度男女共同参画に関する苦情申し出の処理状況の公表**

越谷市男女共同参画推進条例に基づき、男女共同参画を妨げる事案に対する苦情があった場合、苦情処理委員が適切に処理することとしています。また、苦情処理委員は毎年市長に処理状況を報告することになっています。令和2年度の苦情申し出はありませんでした。過去の苦情申し出の処理状況等は、市ホームページまたは情報公開センターでご覧になれます。

☎人権・男女共同参画推進課☎963-9113

**6月の市民課休日窓口は、6月6日(日)です**

**「越谷サンシティ整備基本計画」を策定**

市では、南越谷駅・新越谷駅周辺地域のにぎわいづくりに向けて、新たな越谷サンシティの施設のコンセプトや機能、整備スケジュールなどを明記した「越谷サンシティ整備基本計画」を策定しました。

策定に伴う意見募集の結果は次のとおりです。

■件名：越谷サンシティ整備基本計画(案)

■募集期間：2月13日~3月14日

■意見数：42件(29人)

基本計画および意見募集の結果について、詳しくは市ホームページで公表しています。

☎南越谷にぎわい推進室☎963-9328

**「住宅・店舗改修促進補助金」をご活用ください**

■内容：本社等が市内にある施工業者を利用して、一定の目的を持った住宅・店舗の改修工事を行う場合に、工事費用の一部を助成

\* 支社や支店、営業所が市内にあるだけでは対象となりません

■補助対象者：▷住宅…市内に住宅を所有し、居住している方(越谷市に住民登録があること)

▷店舗…市内に店舗を所有または賃借し、事業を営む(営もうとする)中小企業者または個人事業主

■補助対象工事：次の①・②のすべてに該当し、かつ施工目的が⑦~⑩のいずれかに該当する改修工事。▷すべて該当…①市内の施工業者を利用して実施する20万円(税抜き)以上の工事 ②補助金交付決定後(7月中旬を予定)に着工し、令和4年2月末日までに完了する工事 ▷いずれか該当…⑦住宅等の長寿命化 ⑧住宅等の高効率化 ⑨日常生活の支障改善 ⑩危険個所の解消 ⑪店舗の魅力向上

■補助額：補助対象工事に要した経費の20%(上限10万円)

■申込み：6月3日(木)~22日(火)に申請書を直接経済振興課へ(9:00~17:00。土曜・日曜日を除く)。予算額を超える申請があった場合は抽選。詳しくは経済振興課へお問い合わせいただくか募集要項をご覧ください。募集要項と申請書類は下記で配布するほか、市ホームページから印刷できます

☎経済振興課(産業雇用支援センター3階)☎967-4680

